

ようこそ、
四国中央市議会の皆さん！

古賀市議会の 議会改革の取り組み その歩みと今後の課題

2018年7月11日（水）
古賀市議会

	四国中央市	古賀市
人口	87,972人	58,730人
世帯数	36,892世帯	24,853世帯
面積	421.24 km ²	42.07 km ²
人口密度	2,088.84人/km ²	1,396.01人/km ²
議員数	22人	19人

（5月末現在） （5月末現在）

2018年度の視察（8議会）

- 4月17日（火）東京都葛飾区議会
- 5月14日（月）兵庫県南あわじ市議会
- 5月16日（水）広島県尾道市議会
- 5月21日（月）福岡県糸島市議会
- 7月9日（月）東京都荒川区議会
- 7月11日（水）愛媛県四国中央市議会**
- 7月12日（木）東京都小平市議会
- 8月20日（月）茨城県結城市議会

2015年度 14議会（132人）
2016年度 15議会（144人）
2017年度 27議会（219人）

今期
63議会

今日お話しする主なテーマ

<前半>

- (1) 議会改革前史の紹介
- (2) 2011年5月以降の議会改革の経験
 - ◆制度上の改革や自由討議、議会報告会など
- ※質疑応答

<後半>

- (3) 政策提言力向上、今後の課題
 - ◆政策推進会議（防災対応、公共交通）
 - 大学とのパートナーシップ協定など
- (4) その他
- ※質疑応答



所信表明

改革の検討から実現へ

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市のある特徴を最大限に生かし、市民の皆様の幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

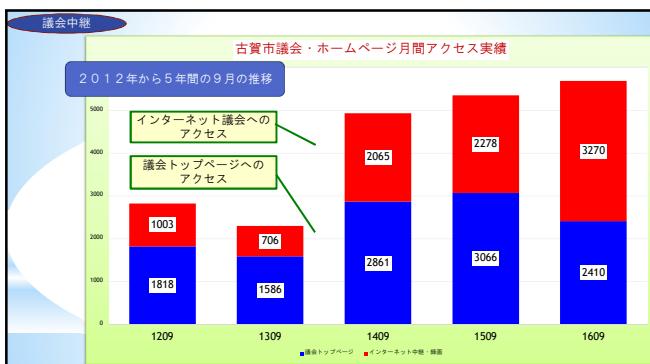
第2に、開かれた議会の充実を目指す。議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。







議会報告会
古賀の声を行動に！古賀市議会と繋りましょう！
今期古賀市、未来の古賀市
議会報告会
みんなの声を行動に！古賀市議会と繋りましょう！
今期第13回目の議会報告会
2016年11月18・19日
古賀東地区
古賀東区公民館 11月18日㈯ 18:30～
花見地区
花見園1区公民館 11月18日㈯ 18:30～
青柳・和川原地区
青柳区公民館 11月19日㈰ 18:30～
主催：古賀市議会 カウンターサービス：古賀市議会事務局 092-942-1134
古賀市議会 古賀市議会
2014年7月20日・リーバス
会場の全景
2014年7月20日・リーバス
初の議会報告会に103人が参加、よかったです評価
●7月18、19、20日の議会報告会に市民103人が参加
●アンケートには開催を評価する声が記入



反問権付与
議会基本条例で反問権付与を規定
●基本条例 第9条第2項
議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に關し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。
確認書（抜粋）
●反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範囲から逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
●一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
●市長等は、反問権を行ふときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。
2017年6月議会で中村隆象市長が初めて行使

請願
請願者の意見を正式に聞く機会を実現
紹介議員
紹介者
請願者
文教厚生委員会
(2017年9月4日)
紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

自由討議
自由討議の活用
議会基本条例で自由討議尊重を規定
●基本条例 第4条第1項
議員は、議会が論議の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。
会議規則で自由討議の運用を規定
●会議規則第52条の2、第115条の2
質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めたとき又は動議があったときは、会議に於て自由討議を行うことができる。
●会議規則第60条、第122条、質疑、自由討議又は討議が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

自由討議

自由討議の活用

議会基本条例施行前に自由討議を試行

- 2013年12月議会
補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

総務委員会で自由討議を活用

- 2014年6月議会
総務委員会に付託された議案審査（自治基本条例策定委員会設置条例）で自由討議を活用

決算特別委員会で自由討議を活用

- 2014年9月議会
決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。
まち・ひと・しごと特別委で自由討議
- 2015年9月～12月 各会派・議員の意見を基に自由討議を行った

市民建策委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」

- 2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望

タブレット活用

タブレットの活用

資料をPDFファイルで提供

- 2013年3月議会以降
議運メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修
- 2013年7月（政務活動）
議運で逗子市議会のタブレット活用を視察
- 2014年7月29日
9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。

Google ドライブ活用

- ①例会に関するデータ
②常任委員会のデータ
③議会スケジュール
④議会関係条例、規則
⑤記者発表資料
⑥写真データ

議会事務局が各種データをアップしています

いつでも、どこでも閲覧可能

所属以外の委員会資料の入手
バインダー持参は不要に
ペーパーが必要な時も



20

ボタン表决

賛否の公開

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載

- 2005年3月から主な議案、2012年から全議案押しボタン式表決システムを導入
- 会議規則第70条（起立等による表決）に押しボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。

●押しボタンによる採決後、議長は「投票総数・人、賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。

●可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は投票を行っていたが、可否同数が明確であることから投票を省略することが可能となった。

2018年3月27日の本会議では可否同数による議長裁決が3件あった！

会議規則第70条（起立等による表決）の第3項、4項に「押しボタン式表決」について定めた。

所信表明

今期議長（結城弘明）の立候補の際の所信表明（2015年5月）

行動指針

前期に実施した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設発展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その農民の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオリジナリティに富んだ古賀市議会の形成に努力

1 議会運営（判りやすい議会の構築）

- (1) 議会の可視化の拡充
 - ①インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
 - ②議会報に関する市民アンケート、必要かつ親しまれる広報
- (2) 議員間の情報の共有
 - ①会議開催場所の充実
 - ②タブレット端末の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
 - ③視察旅行には議員の委員会は可能な限り対応し情報を得る。

2 まちづくりへの施策について

- (1) にぎわいと希望ある古賀市を創る
 - ①第4次総合振興計画後期見直し案、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対し特別委員会などの体制づくり
 - ②人口増対策について三世代が定住できる環境づくり
 - ③土地の有効活用で経済の活性化
- (2) 積極的政策提言、執行部の評価・支援、県・国への働きかけ

改革の継続

議会改革

早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度評価結果の推移

年度	議会改革度評価結果			議長	主な出来事
	議会運営	情報共有	住民参加		
2011年度	8.77	7.98	1.60	4.23	九郎吉良議員特別委員会設置
2012年度	8.94	7.62	5.12	5.27	政治倫理規則制定
2013年度	8.12	3.73	6.90	2.05	政治倫理規則制定
2014年度	8.12	5.5	9.1	3.9	政治倫理規則制定、議員登録制度の作成実現
2015年度	2.6	3.3	8.6	6.2	政治倫理規則制定、議員登録制度の作成実現
2016年度	2.5	3.3	8.5	1.28	政治倫理規則制定
2017年度	2.5	3.3	8.5	1.28	政治倫理規則制定

古賀市議会の評価の推移です

**2014年、2015年度、2016年度
3年連続で九州・沖縄で第1位の評価**

前半の質疑応答

24

議会だより

「こが市議会だより」の歩み

1997年3月 議会だより発行検討委員会

1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足

1997年11月 「創刊号」発行～第82号まで発行

1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置

2005年1月 塙野町議会の視察

2005年3月 黄色一覧、討論概要掲載

2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載

2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成

2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決

議会だよりの一般質問のスタイル

四国中央市議会だより

こが市議会だより

議案修正、議員提案条例

総合振興計画に対する議会としての提言の経験
●第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）

予算関係の減額修正案可決の経験
●当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会）
●補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会）
●当初予算に対する付帯決議（2014年3月議会）

議員提案による条例制定の経験
●深夜花火規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）

政策推進会議

議会基本条例・第13条
●市政に関して重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、**政策推進会議**を開催することができます
●提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる

政策推進会議全体会の様子
市民の声をもとに提言に向けた議員間討議を積み重ねました

政策課題の発表会
政策推進会議運営要綱
●（所掌事務）政策課題の決定、調査研究の実施、政策的条例案の策定、市長に対する**政策提言**の報告
●（役員会）副議長及び各会派から選出された者で役員会を置く。
●（役員会の所掌事務）政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意

政策推進会議

前期の政策推進会議役員会の活動
古賀市議会災害対応要綱を策定

「災害対応要綱」
①警戒本部第1配備
局長が議長に報告
②警戒本部第2配備
議長は副議長、総務正副委員長を招集
③災害対策本部
議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議連と各常任正副委員長）
④所掌事務
安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供
※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

熊本地震はこのレベル

政策推進会議は各会派選出メンバーで構成
議長はオーバーパー
役員会でまとまったことなどは全体会で協議
業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で了承
確認します

政策推進会議

政策テーマ発表会

今期の政策推進会議

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)

地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で公共交通の構想（案）を提出し議員間討議を実施

政策推進会議

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗車して
現状調査を行いました。

バス乗務員から説明を聞きました
バスの中でアンケートに記入する高校生
乗客から直接聞き取りもしました
朝夕は通勤・通学で多かったです

政策推進会議

制度改革を活かした最近の初歩的な経験

わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました
994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました
994件の回答をパソコンで集計

2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遥かに超える
994件の回答が寄せられました

政策推進会議

政策推進会議全体会の様子
各会派、議員からの提案や議員間の
討議を積み重ねました

政策推進会議

平成28年3月2日

吉野町、中村、黒崎、西原
古賀市議会議員連絡会議 会長 中村 美樹
副会長 田中 実樹

①実施委員会の目的にあたる改善を実現すべきである
実施委員会アーバンマネジメントとして、公共交通を軸に市を整備した。これはアーバンマネジメントの範囲で公共交通の運営を行うべきである。同時に公共交通の運営は、現行の市町村の運営によっては困難である。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。

②実施委員会の運営や組織の見直しに取り組むことが必要である
実施委員会アーバンマネジメントは、公共交通を軸に市を整備すべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。

③公共交通の運営基盤アーバンマネジメントによる運営を実現するための実現計画
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。

④公共交通は実現するべきであると判断すべきである
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。

⑤その他
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。

以上、実施委員会の運営や組織の見直しについて実現計画についての検討を行った。公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。
公共交通の運営は、公共交通事業者によって運営されるべきである。

34

政策推進会議

最終報告・提言のまとめ部分
(2017年3月2日提出)

一般会計予算に対する「決議」
(2017年3月27日可決)

西日本新聞報道
(2017年4月9日)

政策推進会議

バシ減便古賀市議会反発

西日本新聞報道
(2017年4月9日)

政策推進会議

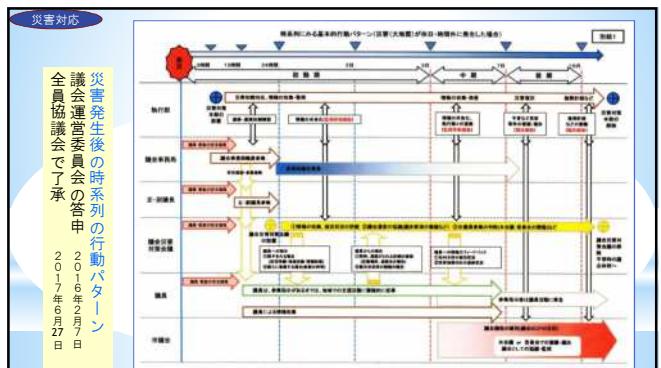
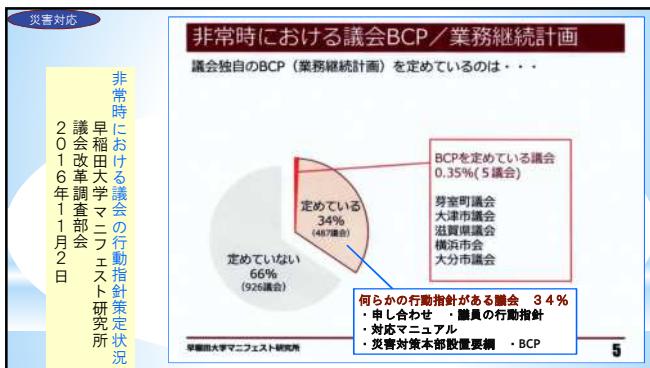
2017年度のテーマは「防災」

政策推進会議勉強会(9月26日)
柏原北芦消防本部の九州豪雨被災地
救援派遣活動の報告会

政策推進会議全体会(9月26日)
各議員、会派から問題提起
防災基本条例の必要性などをめぐり議論

沿岸議長協議会議員研修会(10月24日)
熊本県益城町の危機管理課職員を講師に学ぶ

災害対応		災害時の議会対応に関する主な経過
2015年	1月31日	政策推進会議全体会で災害対応要綱、行動マニュアル策定を了承（今期の政策推進会議は「公共交通」）
2015年	11月29日	災害対策本部設置訓練
2016年	10月14日	議会運営委員会で滋賀県大津市議会の議会版BCP視察
	11月28日	議運で視察報告、議会版BCPを策定することを確認
	12月16日	古賀市議会のBCP策定に向けて議長から質問
2017年	1月 6日	議員連絡会で議会版BCPについて報告
	1月18日	議員連絡会で報告・説明
	2月 7日	議会版BCPについて集中審議、議長へ答申
	3月 22日	議員全員協議会で協議、継続協議を確認
	6月 27日	議員全員協議会で「議会版BCP」を了承



災害対応
災害発生時の本議運営マニュアル

議会運営委員会の答申 2016年2月7日

全員協議会での答申 2017年6月27日

ケース	災害発生の特徴	議運	本議運営可能	本議運営不可能	委員会	一般 市町の 決済可能
1 各日1回開くくらい	議運不可能な場合は定期開催、議運正副委員長別担当	●議運	●開催不可能		●開会式別	開会式
2 皆半（若日1週間前）	議運不可能な場合は定期開催、議運正副委員長別担当	●議運	●開催されない 議運半数以上死亡		●議長別担当で 議運不可能	
3 若日の本会議	議運不可能な場合は定期開催、議運正副委員長別担当	●議運	●開会できない 議運半数以上死亡		●会場内や 議場外分可能	
4 本会議	議運不可能な場合は定期開催、議運正副委員長別担当	●議運	●開会できない 議運半数以上死亡		●会場内や 議場外分可能	
5 一般質問	議運不可能な場合は定期開催、議運正副委員長別担当	●議運	●開会できない 議運半数以上死亡		●会場内や 議場外分可能	
6 最終日の本会議	議運不可能な場合は定期開催、議運正副委員長別担当	●議運	●開会できない 議運半数以上死亡		●会場内や 議場外分可能	



パートナーシップ

古賀市議会と福岡女学院看護大学との
パートナーシップ協定書

本件を記念して改めて「議員」と「看護大学」の名前
（看護大学）（以下「双方」）は、本件の議事録を用意致しましたので、
双方より記念撮影をすることに同意する。

（目的）

第1条 両者の間で、お互いにて本件に関する意見交換を行うこと。
第2条 本件を記念して改めて「議員」と「看護大学」の名前
（看護大学）（以下「双方」）は、本件の議事録を用意致しましたので、
双方より記念撮影をすることに同意する。

（署名欄）

看護大学の代表者（看護大学）（以下「看護大学」）
看護大学の代表者（看護大学）（以下「看護大学」）

（捺印欄）

看護大学の代表者（看護大学）（以下「看護大学」）
看護大学の代表者（看護大学）（以下「看護大学」）

パートナーシップ

福岡女学院看護大学と古賀市議会
のパートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)

看護大学の松尾和枝教授が
議場で記念講演
(2015年2月24日)

パートナーシップ

パートナーシップ協定に基づく
取り組み

福岡女学院看護大学の学生
5人が議員にインタビュー
2015年5月27日

福岡女学院看護大学の学生
4人が一般質問を見た上で
議員にインタビュー
議員活動のあり方に
ついても質問
2016年5月13日

2017年5月19日
看護大学生インタビューを実施

今期

議場開放

3回目の議場での作文発表
(2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表
子どもたちが傍聴席の
保護者等にお礼

表彰式

46

議場開放

夏休み子ども議場見学会 2017年8月19日

子ども議場会議室が
開催されました

事務局強化

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す(2015年1月15日)

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育休正規の復帰

●正規職員5人の確保

●再任用1人の確保

●議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨

●産休対応を正規職員配置とする

前期

今期も
この体制は継続

2015年5月に
実現しました

見える化

議会基本条例を反映した議会費の予算案へ
2018年度から2つの事務費を計上

議会審議・調査事務費

議会広報・広聴事務費

政策推進会議に関する
経費を盛り込む

議会報、議会報告会に
関する経費を盛り込む

49

後半の質疑応答

ご清聴ありがとうございました。
今後も情報交換、経験交流をお願いします。

50